

[様式5] 処分基準（行政手続条例適用）

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準		備考
							概要又は名称	様式6 【管理番号】	
5条_総1	総務部	職員厚生課	県吏員恩給条例	ケンリンオンキョウジヨウレイ	34-2	事実婚に伴う扶助料を受ける権利の失効	扶助料受給者が事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められた場合、扶助料を受ける権利を失う。	10501	
5条_総2	総務部	職員厚生課	県吏員恩給条例施行規則	ケンリンオンキョウジヨウレイセウキョウキ	24の3	申立書未提出の場合の支払い差止め	恩給受給権存否調査時において、恩給受給権申立書等の提出がない場合、恩給が支給されない。	10502	
5条_総3	総務部	県政情報・文書課	個人情報の保護に関する法律施行細則	コジンジヨウホリホゴニカンシホリシヨウサイツク	9-3	保有個人情報が記載された文書等の閲覧、視聴又は聴取の中止又は禁止	保有個人情報が記載された文書等の閲覧者、視聴者又は聴取者か、下記要件に違反し、又は違反するおそれのあるときは、閲覧、視聴又は聴取を中止させ、又は禁止することができる。 (1) 丁寧な取扱いの原則 (2) 汚損又は破損の禁止 (3) 改ざんの禁止	10701	
5条_総4	総務部	県政情報・文書課	情報公開条例施行規則	ジヨウホクカクジヨウレイセウキョウキ	4-3	行政文書の閲覧又は視聴の中止又は禁止	行政文書の閲覧者又は視聴者が、下記要件に違反し、又は違反するおそれのあるときは、閲覧又は視聴を中止させ、又は禁止することができる。 (1) 丁寧な取扱いの原則 (2) 汚損の禁止 (3) 破損の禁止	10702	
5条_総5	総務部	税務課	証紙代金収納計器による自動車税等の取扱いに関する規則	シヨウシダケンシユウケイキョウジドウシャセイトウトリアツカニカンシキョウキ	14	収納計器取扱者の指定の取消し	自動車税等に係る証紙代金収納計器取扱者の指定に関する審査基準及び指定の取消しに関する処分基準3	11001	
5条_総6	総務部	管財課	財産の交換、譲与等に関する条例	ザイサンノカクシヨウヨトニカンシヨウレイ	9	行政財産の目的外使用に係る過料	「詐偽その他不正の行為により使用料の徴収を免れた者」とは、詐偽の外暴行強迫等の不正行為によって使用料の徴収を免れた者をいう。	11301	